

筑西市子ども・子育て会議市民委員公募要領

筑西市健康こども部こども政策課

1 目的

この要領は、筑西市子ども・子育て会議条例第3条に基づく筑西市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）の市民委員を公募するにあたり、募集の方法など必要な事項を定める。

2 委員

(1) 役割

市の子ども・子育て支援事業計画に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、必要な事項及び施策の実施状況を調査審議する。

(2) 任期

委員の任期は2年とする。（令和8年11月1日～令和10年10月31日）

(3) 会議

年に2回から3回程度、平日の日中に開催する。

(4) 報酬

「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に規定された報酬を支給する。

(5) 募集人員

2名程度とする。

3 募集の方法

(1) 募集告知

「広報筑西ピープル」（7月15日号）及び市ホームページ等へ掲載する。

(2) 募集期間

令和8年8月3日（月）から8月31日（月）

4 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 応募時点で市内在住であり、委嘱期間中も引き続き市内に在住予定の方

- (2) 子育て経験者であり、子育て支援に意欲のある方
- (3) 国又は地方公共団体の議員、職員ではない方

5 応募方法

- (1) (別添1)「筑西市子ども・子育て会議市民委員応募申込書」に必要事項を記入の上、郵送又は持参により筑西市健康こども部こども政策課へ提出するものとする。
- (2) (別添1)「筑西市子ども・子育て会議市民委員応募申込書」は、筑西市健康こども部こども政策課窓口で配布する他、筑西市ホームページに掲載するものとする。

6 選考

「筑西市子ども・子育て会議市民委員評価基準」及び「筑西市子ども・子育て会議市民委員評価委員会設置要綱」に基づき選考し、市長が決定する。